

# 出入国者の市場動向

山野邊 義方

## はじめに

平成9年に日本人出国者数、外国人入国者数とも、過去最高を記録したが、日本人出国者数は、下半期に落ち込むなど、年間を通じ微増にとどまった。外国人入国者も、下半期に伸び率が低下し、先行きが注目されるようになった。

本稿は、このような動きの背景を探るとともに、日本人出国者の渡航先、渡航目的、外国人入国者の国籍（出身地）、入国目的、両者の滞在期間、年齢別・性別構成、利用港などについての分析を試みる。また、出入国者動向が反映される国際航空旅客輸送について、旅客需要、路線運営、顧客サービスとコスト競争力など、航空企業の経営問題に焦点を当てる。さらに、外国人訪日旅行の促進施策を取り上げ、出入国者の市場動向について、考察するものである。

## 1 日本人の出国者

日本人の出国者数は、平成2年に1,000万人の大台を突破した。翌3年には、前年水準を下回ったが、4年から再び上昇線をたどり、9年には1,680万2,000人、前年比10万7,000人（0.6%）増加し、6年連続して過去最高を更新した。

増加の理由としては、国民的海外旅行熱の高さに加え、国内旅行との比較による海外旅行の割安感の定着、関西国際空港および地方空港による新規路線の開設などによるものであるが、「景気の低迷」、「円安傾向」、さらに、中国返還前後の香港への出国者が、前年に比べ約60万人（約40%）減少したことなどによって、伸び率は鈍化している（図1、表1）。

日本人出国者数を月別にみると、平成5年7月から平成9年8月まで50カ月連続して前年同期を上回っていたが、9月から減少に転じ、12月には減少率が11%を超えている。なお、8月の出国者数167万1,000人は、これまでの月間出国者数の最高を記録した（表2）。

図1 外国人入国者数・日本人出国者数の推移

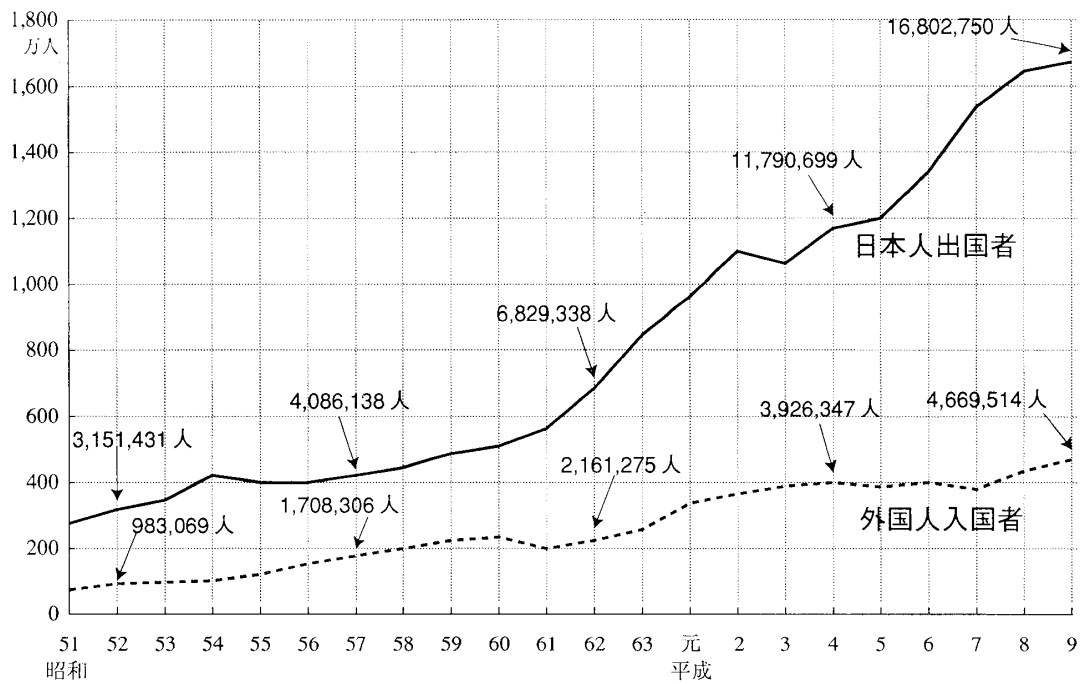


表1 外国人入国者数・日本人出国者数の推移

年	外国人入国者数		指数	対前年増減率 (%)	日本人出国者数		指数	対前年増減率 (%)
	外国人入国者数	うち新規入国者数			うち再入国者数	日本人出国者数		
昭和51年	881,203	739,496	141,707	100		2,852,584	100	
52	983,069	826,156	156,913	112	11.6	3,151,431	110	10.5
53	1,017,149	835,370	181,779	115	3.5	3,525,110	124	11.9
54	1,089,341	893,987	195,354	124	7.1	4,038,298	142	14.6
55	1,295,866	1,087,071	208,795	147	19.0	3,909,333	137	△3.2
56	1,552,296	1,330,720	221,576	176	19.8	4,006,388	140	2.5
57	1,708,306	1,479,859	228,447	194	10.1	4,086,138	143	2.0
58	1,900,597	1,667,585	233,012	216	11.3	4,232,246	148	3.6
59	2,036,488	1,783,689	252,799	231	7.1	4,658,833	163	10.1
60	2,259,894	1,987,905	271,989	256	11.0	4,948,366	173	6.2
61	2,021,450	1,710,450	311,000	229	△10.6	5,516,193	193	11.5
62	2,161,275	1,787,074	374,201	245	6.9	6,829,338	239	23.8
63	2,414,447	1,960,320	454,127	274	11.7	8,426,867	295	23.4
平成元年	2,985,764	2,455,776	529,988	339	23.7	9,662,752	339	14.7
2	3,504,470	2,927,578	576,892	398	17.4	10,997,431	386	13.8
3	3,855,952	3,237,874	618,078	438	10.0	10,633,777	373	△3.3
4	3,926,347	3,251,753	674,594	446	1.8	11,790,699	413	10.9
5	3,747,157	3,040,719	706,438	425	△4.6	11,933,620	418	1.2
6	3,831,367	3,091,581	739,786	435	2.2	13,578,934	476	13.8
7	3,732,450	2,934,428	798,022	424	△2.6	15,298,125	536	12.7
8	4,244,529	3,410,026	834,503	482	13.7	16,694,769	585	9.1
9	4,669,514	3,809,679	859,835	530	10.0	16,802,750	589	0.6

表2 月別日本人出国者数

		平成5年	平成6年	対前年 同期比(%)	平成7年	対前年 同期比(%)	平成8年	対前年 同期比(%)	平成9年	対前年 同期比(%)
		上半期	1月	913,375	992,950	8.7	1,108,262	11.6	1,301,035	17.4
2月	935,898		1,055,743	12.8	1,060,491	0.4	1,310,529	23.6	1,367,897	4.4
3月	972,836		1,221,782	25.6	1,252,158	2.5	1,503,189	20.0	1,549,137	3.1
4月	820,354		957,291	16.7	1,010,232	5.5	1,177,272	16.5	1,233,412	4.8
5月	879,244		992,089	12.8	1,154,240	16.3	1,215,418	5.3	1,264,947	4.1
6月	953,009		1,084,351	13.8	1,252,234	15.5	1,339,160	6.9	1,340,096	0.1
計	5,474,716		6,304,206	15.2	6,837,617	8.5	7,846,603	14.8	8,102,239	3.3
下半期	7月	1,052,870	1,186,778	12.7	1,425,630	20.1	1,470,207	3.1	1,512,137	2.9
	8月	1,239,728	1,361,739	9.8	1,650,694	21.2	1,660,720	0.6	1,671,698	0.7
	9月	1,087,077	1,285,855	18.3	1,452,047	12.9	1,551,960	6.9	1,545,922	△0.4
	10月	1,017,111	1,123,483	10.5	1,314,504	17.0	1,363,782	3.7	1,344,536	△1.4
	11月	972,740	1,124,634	15.6	1,292,969	15.0	1,316,778	1.8	1,311,081	△0.4
	12月	1,089,378	1,192,239	9.4	1,324,664	11.1	1,484,719	12.1	1,315,137	△11.4
	計	6,458,904	7,274,728	12.6	8,460,508	16.3	8,848,166	4.6	8,700,511	△1.7
合計	11,933,620	13,578,934	13.8	15,298,125	12.7	16,694,769	9.1	16,802,750	0.6	

表3 渡航目的別・日本人出国者数（平成9年）

渡航目的別	総数	構成比(%)	渡航目的別	総数	構成比(%)
総数	16,802,750	100.0	留学・研修・技術修得	187,257	1.1
外交・公用	55,222	0.3	役務提供	9,613	0.1
短期商用業務	2,421,605	14.4	永住	114,612	0.7
海外支店等へ赴任	52,549	0.3	同居	85,257	0.5
学術研究・調査	109,756	0.7	観光等	13,766,879	81.9

渡航先は、米国（ハワイ、グアムを含む）が最も多く、537万6,000人で、全体の約3分の1（構成比32.0%）を占め、以下、韓国、中国、香港、台湾の順になっている。前年に比べ高い増加率を示したのは、メキシコ（18.0%）、スペイン（17.5%）、フランス（16.1%）、インドネシア（14.7%）などである。

渡航目的別にみると、観光等を目的とする者が1,376万6,000人と全体の81.9%を占め、前年に比べ6,000人（0.05%）減少している。次いで、短期商用業務が242万1,000人と全体の14.4%を占め、前年に比べ8万5,000人（3.6%）増加している（表3）。

性別出国者数は、男性913万4,000人、女性766万7,000人である。構成比は、男性54.4%、女性45.6%で、前年の構成比に比べ、女性の占める割合が0.1%増加している。

年齢層別にみると、20歳代が全体の約4分の1（構成比26.9%）で最も多く、次いで30歳代（同19.2%）、40歳代（同17.4%）、50歳代（同16.2%）の順になっている。また、ほとんどの年齢層で男性が多いなかで、10歳から29歳までの年齢層では、女性が男性を上

表4 年齢別・性別・日本人出国者数

	平成8年総数			平成9年総数			対前年 増減率 (%)	構成比 (%)
		男性 (54.5%)	女性 (45.5%)		男性 (54.4%)	女性 (45.6%)		
総数	16,694,769	9,091,218	7,603,551	16,802,750	9,134,762	7,667,988	0.6	100
0～4歳	195,364	98,770	96,594	219,851	111,900	107,951	12.5	1.3
5～9歳	218,105	109,851	108,254	238,396	119,954	118,442	9.3	1.4
10～14歳	291,320	142,576	148,744	310,078	152,183	157,895	6.4	1.8
15～19歳	576,104	233,899	342,205	579,672	239,467	340,205	0.6	3.4
20～24歳	2,016,402	654,528	1,361,874	1,933,542	642,934	1,290,608	△4.1	11.5
25～29歳	2,612,954	1,074,800	1,538,154	2,585,295	1,056,061	1,529,234	△1.1	15.4
30～34歳	1,738,661	1,008,014	730,647	1,824,978	1,037,451	787,527	5.0	10.9
35～39歳	1,352,782	912,757	440,025	1,395,532	934,287	461,245	3.2	8.3
40～44歳	1,288,432	904,900	383,532	1,245,695	875,363	370,332	△3.3	7.4
45～49歳	1,806,014	1,224,061	581,953	1,673,263	1,131,790	541,473	△7.4	10.0
50～54歳	1,387,883	866,561	521,322	1,482,933	932,252	550,681	6.8	8.8
55～59歳	1,213,410	719,003	494,407	1,241,052	730,445	510,607	2.3	7.4
60～64歳	960,397	549,041	411,356	989,511	559,584	429,927	3.0	5.9
65～69歳	605,259	341,681	263,578	627,920	350,171	277,749	3.7	3.7
70歳以上	431,506	250,681	180,825	454,791	260,801	193,990	5.4	2.7
不詳	176	95	81	241	119	122	36.9	0.0

表5 月別・外国人入国者数

		平成5年	平成6年	対前年 同期比(%)	平成7年	対前年 同期比(%)	平成8年	対前年 同期比(%)	平成9年	対前年 同期比(%)
		上半期	1月	333,771	287,064	△14.0	307,421	7.1	315,962	2.8
2月	257,330		285,599	11.0	271,237	△5.0	312,769	15.3	344,116	10.0
3月	304,057		312,627	2.8	310,514	△0.7	348,926	12.4	398,206	14.1
4月	350,264		348,861	△0.4	336,308	△3.6	365,904	8.8	407,247	11.3
5月	325,690		321,691	△1.2	303,372	△5.7	366,525	20.8	391,517	6.8
6月	282,616		292,896	3.6	276,763	△5.5	343,517	24.1	375,076	9.2
	計	1,853,728	1,848,738	△0.3	1,805,615	△2.3	2,053,603	13.7	2,261,472	10.1
下半期	7月	339,825	349,565	2.9	321,565	△8.0	399,999	24.4	437,541	9.4
	8月	350,162	353,869	1.1	333,940	△5.6	390,207	16.8	444,669	14.0
	9月	298,291	321,853	7.9	313,646	△2.5	348,827	11.2	385,478	10.5
	10月	352,806	372,162	5.5	361,646	△2.8	402,149	11.2	456,009	13.4
	11月	302,668	315,896	4.4	317,679	0.6	347,318	9.3	375,674	8.2
	12月	249,677	269,284	7.9	278,359	3.4	302,426	8.6	308,671	2.1
	計	1,893,429	1,982,629	4.7	1,926,835	△2.8	2,190,926	13.7	2,408,042	9.9
合計		3,747,157	3,831,367	2.2	3,732,450	△2.6	4,244,529	13.7	4,669,514	10.0

回っている(表4)。

また、帰国者の滞在期間については、1,681万8,000人のうち、15日以内の帰国者が全

表6 国籍（出身地）別・新規入国・再入国別・外国人入国者数

平成9年 国籍（出身地）別	総数	構成比(%)	うち		うち 再入国者数
			新規入国者数	構成比(%)	
総数	4,669,514	100.0	3,809,679	100.0	859,835
アジア	2,875,201	61.6	2,243,421	58.9	631,780
韓国	1,236,597	26.5	917,475	24.1	319,122
中国	283,467	6.1	149,831	3.9	133,636
中国（台湾）	857,877	18.4	796,788	20.9	61,089
中国（香港）	30,806	0.7	28,208	0.7	2,598
フィリピン	124,856	2.7	74,345	2.0	50,511
タイ	67,015	1.4	53,778	1.4	13,237
シンガポール	62,397	1.3	59,878	1.6	2,519
マレーシア	55,491	1.2	49,705	1.3	5,786
インドネシア	43,313	0.9	39,498	1.0	3,815
インド	33,316	0.7	25,607	0.7	7,709
イラン	4,288	0.1	2,900	0.1	1,388
その他	75,778	1.6	45,408	1.2	30,370
ヨーロッパ	773,515	16.6	706,316	18.5	67,199
イギリス	170,251	3.6	147,710	3.9	22,541
イギリス（香港）	231,599	5.0	228,188	6.0	3,411
ドイツ	84,456	1.8	75,544	2.0	8,912
フランス	63,814	1.4	53,806	1.4	10,008
イタリア	31,370	0.7	29,000	0.8	2,370
ロシア連邦	30,120	0.6	27,350	0.7	2,770
オランダ	22,356	0.5	20,629	0.5	1,727
スイス	19,323	0.4	17,382	0.5	1,941
その他	120,226	2.6	106,707	2.8	13,519
アフリカ	15,495	0.3	12,554	0.3	2,941
南アフリカ	3,649	0.1	3,414	0.1	235
その他	11,846	0.3	9,140	0.2	2,706
北米	755,453	16.2	659,543	17.3	95,910
アメリカ	642,933	13.8	562,148	14.8	80,785
カナダ	96,516	2.1	82,860	2.2	13,656
メキシコ	10,585	0.2	9,620	0.3	965
その他	5,419	0.1	4,915	0.1	504
南米	134,560	2.9	87,319	2.3	47,241
ブラジル	104,323	2.2	66,536	1.7	37,787
ペルー	13,395	0.3	6,868	0.2	6,527
その他	16,842	0.4	13,915	0.4	2,927
オセアニア	111,036	2.4	96,991	2.5	14,045
オーストラリア	79,548	1.7	68,964	1.8	10,584
ニュージーランド	28,597	0.6	25,429	0.7	3,168
その他	2,891	0.1	2,598	0.1	293
無国籍	4,254	0.1	3,535	0.1	719

(注)「中国（香港）」は、中国国籍を有するもので、香港特別行政区旅券（SAR旅券）を所持する者である（有効期間内の旧香港政庁発給身分証明書所持する中国国籍者を含む）。

「イギリス（香港）」は、香港の居住権を有するもので、イギリス政府が発給したBNO旅券を所持する者である（有効期間内の旧香港政庁発給イギリス（香港）旅券を所持する者を含む）。

体の90.1%を占めている。

表7 在留資格（入国目的）別・外国人新規入国者数

在留資格 （入国目的）別	平成8年	平成9年	対前年 増減率%	構成比 （%）	在留資格 （入国目的）別	平成8年	平成9年	対前年 増減率%	構成比 （%）
総 数	3,410,026	3,809,679	11.7	100.0	企業内転勤	2,831	3,354	18.5	0.1
外 交	8,843	8,758	△1.0	0.2	興 行	53,952	67,475	25.1	1.8
公 用	10,107	9,624	△4.8	0.3	技 能	3,336	2,833	△15.1	0.1
教 授	1,309	1,463	11.8	0.0	文化活動	3,931	4,092	4.1	0.1
芸 術	91	136	49.5	0.0	短期滞在	3,184,642	3,534,869	11.0	92.8
宗 教	1,236	1,214	△1.8	0.0	留 学	11,717	12,408	5.9	0.3
報 道	198	192	△3.0	0.0	就 学	9,436	11,755	24.6	0.3
投資・経営	1,079	1,064	△1.4	0.0	研 修	45,536	49,594	8.9	1.3
法律・会計業務	7	6	△14.3	0.0	家族滞在	15,199	16,138	6.2	0.4
医 療	2	2	0.0	0.0	特定活動	3,222	3,295	2.3	0.1
研 究	1,080	1,251	15.8	0.0	日本人の配偶者等	25,869	31,606	22.2	0.8
教 育	2,847	3,068	7.8	0.1	永住者の配偶者等	213	292	37.1	0.0
技 術	4,426	5,128	15.9	0.1	定住者	12,773	33,353	161.1	0.9
人文知識・国際業務	6,144	6,709	9.2	0.2					

## 2 外国人の入国者

平成9年の外国人入国者は、466万9,000人、前年比42万4,000人（10.0%）の増加と、過去最高を記録し、初めて450万人を突破した。

再入国者を除いた新規入国者は380万9,000人で、前年比39万9,000人（11.7%）の増加となり、新規入国者も過去最高を更新した。特に、在留資格「短期滞在」の入国者が大幅に増加しており、そのうち「観光」を目的とした入国者と「短期商用」を目的とした入国者が顕著である。再入国者は85万9,000人で、前年に比べ2万5,000人（3.0%）増加している。

外国人入国者数を月別にみると、1月から12月まで前年同月に比べ増加が続いた。特に2月から4月および8月から10月の6ヵ月間の増加率が10%を超えている。しかし、11月からの伸びが徐々に低下している。10月の入国者数45万6,000人は、月間入国者数の最高を更新した（表5）。

このように増加した理由としては、為替相場が概ね120円台で推移した「円安効果」に加え、アジア諸国の経済危機が叫ばれるなかで、比較的経済が堅調に推移している中国（台湾）および香港からの観光旅行客が平成8年に引き続き増加していることなどが挙げられる。

地域別の入国者は、アジア地域が287万5,000人（入国者全体の61.6%）、以下、ヨーロッパ地域77万3,000人（同16.6%）、北米地域75万5,000人（同16.2%）、南米地域13万

表8 年齢別・性別・外国人入国者数

	平成8年総数			平成9年総数			対前年 増減率 (%)	構成比 (%)
		男性 (58.3%)	女性 (41.7%)		男性 (57.3%)	女性 (42.7%)		
総数	4,244,529	2,473,899	1,770,630	4,669,514	2,677,078	1,992,436	10.0	100.0
0～4歳	65,505	33,839	31,666	74,117	38,233	35,884	13.1	1.6
5～9歳	78,265	40,029	38,236	92,951	47,493	45,458	18.8	2.0
10～14歳	99,636	51,839	47,797	116,099	60,919	55,180	16.5	2.5
15～19歳	115,703	52,997	62,706	132,568	60,034	72,534	14.6	2.8
20～24歳	289,225	114,722	174,503	320,605	124,841	195,764	10.8	6.9
25～29歳	549,414	275,417	273,997	618,429	303,137	315,292	12.6	13.2
30～34歳	604,959	371,563	233,396	657,745	393,703	264,042	8.7	14.1
35～39歳	565,815	369,025	196,790	622,455	401,866	220,589	10.0	13.3
40～44歳	486,371	319,712	166,659	530,853	345,899	184,954	9.1	11.4
45～49歳	387,820	255,463	132,357	421,832	273,089	148,743	8.8	9.0
50～54歳	307,001	197,925	109,076	334,148	213,602	120,546	8.8	7.2
55～59歳	244,544	144,366	100,178	264,501	153,552	110,949	8.2	5.7
60～64歳	189,489	103,509	85,980	198,727	106,826	91,901	4.9	4.3
65～69歳	136,751	72,949	63,802	148,291	77,373	70,918	8.4	3.2
70歳以上	124,031	70,544	53,487	136,193	76,511	59,682	9.8	2.9

4,000人（同2.9%）、オセアニア地域11万1,000人（同2.4%）アフリカ地域1万5,000人（同0.3%）となっている。

国籍別には入国者の多い順に、韓国、中国（台湾）、米国、イギリス（香港）、中国など上位10カ国で、全入国者の82.1%を占めている（表6）。

新規入国者380万9,000人を在留資格（入国目的）別にみると、観光、商用、親族訪問等を目的とした「短期滞在」が353万4,000人で、新規入国者全体の92.8%を占めており、前年比35万人（11.0%）増加している。

「観光」目的の新規入国者を国籍（出身地）別にみると、中国（台湾）人（33.7%）、韓国人（23.7%）、米国人（10.6%）の三者で、観光客全体の68.0%を占めている（表7）。

入国者の性別構成は、男性267万7,000人、女性199万2,000人である。構成比では男性57.3%、女性42.7%で、前年の構成比に比べ、女性の占める割合が1.0%増加している。

年齢層別にみると、30歳代が全体の約4分の1（構成比27.4%）で最も多く、次いで40歳代（同20.4%）、20歳代（同20.1%）、50歳代（同12.8%）の順になっている。また、ほとんどの年齢層で男性が多いなかで、15歳から29歳までの年齢層のみ、女性が男性を上回っている（表8）。

出国外国人（再入国許可による出国者を除くいわゆる単純出国者）は、366万9,000人で、前年に比べ37万8,000人（11.5%）増加している。そのうち、滞在期間15日以内の

表9 外国人・日本人別・空・海港別・出入(帰)国者数

	平成8年総数	平成9年総数	平成9年		構成比(%)	対前年増減率(%)
			外国人	日本人		
総数	41,697,782	42,858,295	9,237,146	33,621,149	100.0	2.8
空港	41,274,754	42,333,961	8,955,279	33,378,682	98.8	2.6
成田	22,250,225	22,533,346	4,847,482	17,685,864	52.6	1.3
関西	9,979,777	10,685,904	2,048,444	8,637,460	24.9	7.1
新千歳	387,397	384,734	65,620	319,114	0.9	△0.7
仙台	432,549	435,601	46,807	388,794	1.0	0.7
羽田	841,797	843,333	353,015	490,318	2.0	0.2
名古屋	3,547,281	3,657,981	493,010	3,164,971	8.5	3.1
福岡	2,463,480	2,502,462	670,202	1,832,260	5.8	1.6
那覇	348,140	335,174	241,766	93,408	0.8	△3.7
その他	1,024,108	955,426	188,933	766,493	2.2	△6.7
海港	423,028	524,334	281,867	242,467	1.2	23.9
東京	19,386	18,228	2,399	15,829	0.0	△6.0
横浜	5,133	5,551	2,135	3,416	0.0	8.1
大阪	18,287	16,784	8,869	7,915	0.0	△8.2
神戸	21,672	21,897	11,276	10,621	0.1	1.0
下関	100,659	108,509	79,417	29,092	0.3	7.8
博多	173,039	201,103	67,934	133,169	0.5	16.2
那覇	5,303	37,909	34,055	3,854	0.1	614.9
石垣	4,481	42,119	38,762	3,357	0.1	839.9
その他	75,068	72,234	37,020	35,214	0.2	△3.8

(出入帰国別)

平成9年	外国人				日本人			
	入国	構成比(%)	出国	構成比(%)	帰国	構成比(%)	出国	構成比(%)
総数	4,669,514	100.0	4,567,632	100.0	16,818,399	100.0	16,802,750	100.0
空港	4,529,918	97.0	4,425,361	96.9	16,702,881	99.3	16,675,801	99.2
成田	2,424,410	51.9	2,423,072	53.0	8,850,124	52.6	8,835,740	52.6
関西	1,050,226	22.5	998,218	21.9	4,316,824	25.7	4,320,636	25.7
新千歳	36,013	0.8	29,607	0.6	160,575	1.0	158,539	0.9
仙台	24,854	0.5	21,953	0.5	193,589	1.2	195,205	1.2
羽田	172,533	3.7	180,482	4.0	247,981	1.5	242,337	1.4
名古屋	261,439	5.6	231,571	5.1	1,583,308	9.4	1,581,663	9.4
福岡	341,319	7.3	328,883	7.2	922,447	5.5	909,813	5.4
那覇	121,354	2.6	120,412	2.6	47,469	0.3	54,939	0.3
その他	97,770	2.1	91,163	2.0	380,564	2.3	385,929	2.3
海港	139,596	3.0	142,271	3.1	115,518	0.7	126,949	0.8
東京	1,536	0.0	863	0.0	7,554	0.0	8,275	0.0
横浜	1,509	0.0	626	0.0	1,331	0.0	2,085	0.0
大阪	3,821	0.1	5,048	0.1	3,783	0.0	4,132	0.0
神戸	5,033	0.1	6,243	0.1	4,911	0.0	5,710	0.0
下関	38,435	0.8	40,982	0.9	13,036	0.1	16,056	0.1
博多	35,158	0.8	32,776	0.7	64,576	0.4	68,593	0.4
那覇	8,159	0.2	25,896	0.6	2,008	0.0	1,846	0.0
石垣	28,059	0.6	10,703	0.2	1,732	0.0	1,634	0.0
その他	17,886	0.4	19,134	0.4	16,596	0.1	18,618	0.1



資料（図1、表1-9）：法務省入国管理局

表10 日本に発着した国際航空旅客輸送量

単位：千人

項目 \ 年度	3	4	5	6	7	8
航空機利用発着旅客総数	34,154 (10.0)	34,493 (1.0)	36,000 (4.4)	38,855 (7.9)	43,570 (12.1)	46,510 (6.8)
我が国航空企業利用発着旅客数	11,328 (7.6)	11,297 (△0.3)	11,577 (2.5)	12,575 (8.6)	14,649 (16.5)	15,858 (8.3)
シェア(%)	33	33	32	32	34	34

(注) ① 我が国航空企業は、日本航空、全日本空輸、日本エアシステム、日本アジア航空及びエア・ニッポンを含む。

② ( ) は、対前年度比伸び率(%)を示す。

資料：運輸省航空局監修「数字でみる航空」

出国者が全体の89.2%を占めている。

出入（帰）国者全体（日本人、外国人を含む）の98.8%が空港を利用しており、そのうち全体の52.6%が成田空港、同24.9%が関西空港を利用し、両空港で全体の77.5%を占めている。

空港利用者の対前年増減率をみると、関西空港利用者の伸び（7.1%）が最も大きい。一方、那覇、新千歳空港の利用者は減少している。海港利用者は、石垣、那覇、博多、下関港等が好調に伸びたが、東京港および大阪港は減少している（表9）。

### 3 国際航空旅客輸送

国際航空旅客輸送量は、平成4年度以降、低迷していたが、6年度に3,885万人（対前年度比7.9%増）となり、回復に転じた。続いて、7年度4,357万人（同12.1%増）、8年度4,651万人（同6.8%増）と、着実に輸送量が伸びており、堅調な旅行需要を反映している。その理由としては、国民的海外旅行熱の高さに加え、国内旅行との比較による海外旅行の割安感の定着、関西国際空港（平成6年9月開港）および地方空港による新たな路線の開設などが挙げられる（表10）。

一方、日本経済は、個人消費の冷え込み、金融システムの不安、設備投資の頭打ち、企業倒産が相次ぐなど、停滞色を強めるようになった。平成9年度国内総生産（GDP）の実質成長率は0.7%減となり、10年度も1.8%減の見込みで、2年連続の落ち込みを示している。国際経済においても、アジアでは、経済成長の減速化傾向がみられる。

このような内外の経済動向が国際線航空旅客需要に影響を与えている。日本航空（日航）は、香港線（成田—香港線）や地方発アジア線（名古屋—マニラ線、名古屋—シンガポール線）などの低需要路線を減便し、太平洋線、欧州線、中国線などの高需要路線の増強を図っている。

また日航は、企業提携の積極的活用により、コスト競争力の強化とネットワークの拡充を推進している。平成9年に、エールフランスとの共同運送によってパリ―イスタンブール線および名古屋―パリ線、南アフリカ航空との共同運送による関西―ヨハネスブルグ線、トルコ航空との共同運送による関西―イスタンブール線、また日航単独で関西―大連線を、それぞれ新規開設した。このように日航は、需要動向に柔軟に対応した効率的な路線運営を図り、顧客の利便性向上と競争力強化に努めている。

一方、国際旅客需要の喚起と競争力向上のための各種のキャンペーンを実施している。ハワイ、グアム、サイパン、オーストラリア線などリゾート路線に「スーパーリゾート・エクスプレス」を就航させ、「太平洋楽園計画リゾートチャ」キャンペーンを実施している。同キャンペーンは、リゾート路線の市場に広く浸透し、需要の拡大、リピーターの獲得など販売強化を図っている。

北米線では、米ウォルト・ディズニー・アトラクション社との提携による「ディズニー」キャンペーンを展開している。ディズニーランド・リゾート（カリフォルニア州）やウォルト・ディズニー・ワールド・リゾート（フロリダ州）におけるミッキーマウスとの無料記念写真など、数多くの特典を盛り込んだキャンペーンツアーを設定し、家族旅行市場を中心に、日航旅行商品の付加価値を強くアピールしている。

ヨーロッパの都市間移動には、「JALユーロ・エクスプレス」バスを運行させている。その運行路線には、「ドイツ・ロマンチック街道」や、オーストリア国鉄との提携により、ウィーン―ザルツブルグ間に「オーストリアの皇帝列車」を組み込むなど、サービス内容の充実を図り、同バスの利用者が多くなっている。

さらに、各種割引運賃や搭乗距離に応じて、無料航空券、国内航空券、アップグレード券等を提供するマイルージサービスの充実、座席間隔を拡大するなど機内サービスの向上、インターネットによる運賃情報・スケジュールの案内、予約受付など、顧客サービスの向上と競争力の強化を図っている。

全日本空輸（全日空）は、国際線旅客需要が伸び悩むとともに、企業間競争が激化するなかで、新規路線の開設、旅客動向に即したきめ細かな増減便の実施、投入機材の見直し、さらに、ユナイテッド航空およびルフトハンザ航空との業務提携によって、ネットワークの拡充を展開している。

新規路線としては、平成9年に、関西―モスクワ―ローマ線、広島―グアム線、平成10年に入って、関西―福岡―上海線、関西―天津線、東京―青島線、関西―大連―瀋陽線および関西―厦門線が開設された。

国際線用機材の増強を図るために、最新鋭旅客機ボーイング777―200型機が、平成9年9月から成田―北京線、関西―上海線、関西―シンガポール線、関西―香港線などア

表11 日本エアシステムの主要な関連会社

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主な営業内容	主たる事業地
1. 日本エアコンピューター(株)	300	60.0	離島路線を中心とする定期航空 運送事業	鹿児島空港他
2. (株)ハーレクインエア	480	100.0	不定期航空運送事業 (国際チャーター・国内ウエットリース)	福岡空港
3. (株)北海道エアシステム	125	51.0	不定期航空運送事業	新千歳空港他
4. 北海道エアサービス(株)	40	55.0	空港ハンドリング業務	新千歳空港
5. 仙台エアサービス(株)	20	90.0	空港ハンドリング業務 予約業務	仙台空港 仙台市
6. 東亜エアサービス(株)	25	60.0	空港ハンドリング業務	東京国際空港 (羽田)
7. (株)金沢エアシステム	10	100.0	空港ハンドリング業務 予約業務	小松空港 金沢市
8. グランドエアサービス(株)	24	75.0	空港ハンドリング業務	大阪、福岡 鹿児島空港
9. エアコミュニケーション サービス(株)	10	100.0	予約業務	東京都
10.(株)大阪エイシーエス	10	100.0	予約業務	大阪市
11.(株)福岡エイシーエス	10	100.0	予約業務	福岡市
12.日本航空整備(株)	50	50.0	航空機整備 (DC-9型機、YS-11型機)	東京国際空港 (羽田)
13.(株)日本エアモーター サービス	10	100.0	地上支援器材・車両整備	東京国際空港 (羽田)
14.(株)ジェイエイエス メンテナンスサポート	10	100.0	航空機用部品・設備の保管・ 払出	東京国際空港 (羽田)
15.(株)ジェイエイエス エアクラフト	490	100.0	航空機用部品・設備の輸出入	東京都
16.ジェイエイエス商事(株)	80	70.0	旅行業、商事業務	東京都
17.(株)ジェイエイエス トレーディング	50	100.0	商事業務、空港売店運営、保険 代理業	東京都 全国空港
18.(株)ジェイトラベル北海道	20	90.0	旅行業	札幌市
19.(株)ジェイトラベル東京	60	60.0	旅行業	東京都
20.(株)ジェイトラベル大阪	40	100.0	旅行業	大阪市
21.(株)ジェイエイエス カスタマーサービス	50	100.0	旅行業	東京都
22.(株)ジェイトラベル名古屋	40	51.0	旅行業	名古屋市
23.ジェイエイエス旭川 リゾート開発(株)	300	50.0	ゴルフ場運営	旭川市

資料：日本エアシステム

ジア路線に導入された。

同社は、インターネットによって、国内線・国際線のスケジュール、発着案内・運賃、国内線予約・決済（チケットレス）サービスなどを提供し、新たな販売チャネルとして、顧客利便を向上させ、利用促進を図っている。また、国際線ネットワークの拡充に伴い、競争力を高めるために空港旅客サービス体制、機内サービスなどの充実を図ってきたが、これに加え、旅客サービスフロントとしての予約案内センターの体制強化を推進してい

る。この一環として、日本国内の予約案内センターの営業時間を統一した。国際線の供給量増加、国際線サービスの多様化、運賃ルールの複雑化などによって、予約案内センターへの期待は、質、量ともに高くなり、国内および海外拠点における予約案内センターの整備が必要になっている。

販売面については、全日空の国内線から国際線へ、あるいは国際線から国内線へ乗り継ぐ旅客を対象に、国内線運賃を50%割り引く「海外乗り継ぎ運賃」および「Visit Japan Fare」が平成9年に導入された。これは、日本国内からのアウトバウンド旅客および海外からのインバウンド旅客のニーズに応えるものである。

また従来、国際線を対象に実施してきたマイレージサービスを平成9年に国内線にも導入した。国際線・国内線共通の「ANAマイレージクラブ」に一新するとともに、国際線・国内線のマイレージ積算および交換を可能にし、旅客サービスの向上と新たな旅客需要の喚起に努めている。

日本エアシステム（JAS）の国際線は、成田—ソウル線、関西—広州線に加え、平成9年に、関西—香港線を開設した。これは、アジア地域に対する路線展開の一環である。また同年、JASは、新規子会社「(株)ハーレクインエア」を設立した。JASの低コスト運航体制を構築することが狙いである。新会社は、ローカル空港発の国際チャーター便の運航とウェットリース（低コストの他社から航空機・乗員を賃借し、自らの運航責任において、自社便として運航する形態）によるJAS国内ローカル線の運航を受託するものである。その国際チャーター便が、同年12月からオーストラリア・ハワイ向けに就航している。

「(株)ハーレクインエア」の設立に続き、首都圏における新規顧客の開拓を図るために「(株)ジェイエイエスカスタマーサービス」および中京地区における販売体制を強化することを目的に、「(株)ジェイトラベル名古屋」が設立された（表11）。

JASは、本格競争時代に耐えうる体質への変革を目指し、各種構造改革を実施しているが、この一環として、JASグループ各社の品質ならびに生産性向上を目指している。航空支援事業を中心とした関連事業の強化・拡充を図るとともに、グループの事業領域を拡大し、総合収益力を強化する新規展開についても、積極的に取り組んでいくことがJASの方針である。

JASも、国内線のみを対象としていたマイレージサービスを平成9年に、国内線に広げるとともに、米国ノースウェスト航空ともマイレージ提携を行うなど、サービスの拡充に努めている。

同社は平成8年12月に、国内航空会社として初めてインターネットのチケットレス予約サービスを開始したが、その後、平成9年2月に、予約のみのサービスを追加するな

ど、インターネット予約システムの拡充を図っている。

ホームページの利用者に比べ、さらに利用者の多い電子メール・ユーザーへの利便性提供のため、平成9年12月、国内航空会社で最初に、電子メールによる予約受付を開始した。これによって、JASホームページにはアクセスできないが、電子メールは利用可能という旅客への便宜が図られるようになった。

パソコンで交通経路や運賃の検索ができるソフトから、検索結果を引き継いでJASのホームページへつながり、空席状況の照会や予約サービスを受けられる仕組みが構築されている。交通検索ソフトと予約との連携は、多くのユーザーに望まれているので、インターネット予約の利用者増加が見込まれる。

#### 4 外国人訪日旅行の促進施策

日本の経済・人口規模に比較して、国際的に低水準の訪日外国人旅行者数を増加させるために、運輸省は、以下の諸施策を重点的に展開している（図2）。

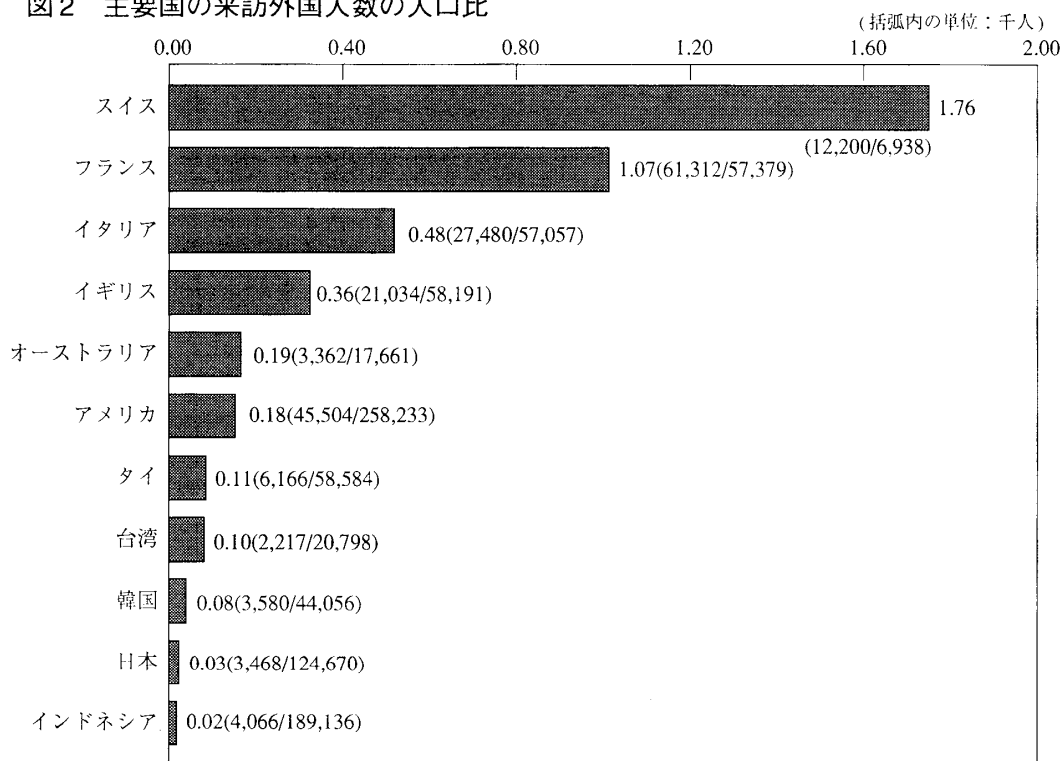
国際会議（国際コンベンション）の日本開催は、外国人参加者にとって、日本を理解する絶好の機会になるほか、地域経済の活性化や地域の国際化にも貢献することになる。日本におけるコンベンションの開催件数は、都市の知名度の低さ、誘致のための情報収集力の不足、滞在費用の割高感などの理由から、欧米諸国に比較して、かなり少ない。都市別にみても、欧米の主要都市は、もとより、アジアのシンガポール、香港などの都市にも水をあけられている。

このようななかで、「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律」（コンベンション法）が平成6年9月に施行され、国、国際観光振興会および地方自治体が一体となって、総合的な振興策を講じることになった。同法に基づき、運輸大臣が認定する「国際会議観光都市」は、45都市に及んでいる。

国際観光振興会は、認定を受けた都市に対して、国際コンベンションの誘致を促進するため、誘致に関する情報の定期的提供や海外における国際会議観光都市の宣伝を行うとともに、国際コンベンション開催の円滑化を図るため、寄付金の募集、交付金交付などの事業を展開している。さらに、従来からの外客誘致活動に加え、新時代に対応した日本の観光イメージの策定、国際観光テーマルート外客誘致キャンペーンの実施、パソコン情報提供事業の充実などを行っている。

ホテルや旅館についても、運輸省は、訪日外国人の利便の増進と国際観光振興の観点から、国際観光ホテル整備法に基づき、ハード、ソフトの両面から、外国人観光客の宿泊に適したホテル・旅館の登録を行い、財政投融資によって、その整備を推進している。

図2 主要国の来訪外国人数の人口比



(注) (1)インバウンド人口比=(来訪外国人数) / (人口)。

(2)数字は1994年現在。

資料：運輸省「運輸白書」

併せて、これらの登録ホテル・旅館に関する情報を訪日外国人観光客に提供している。また、国際観光レストラン登録規程に基づき、外国人観光客が容易かつ快適に食事のできる優秀なレストランについても登録を行い、外国人観光客の国内受入れ体制を整備している。

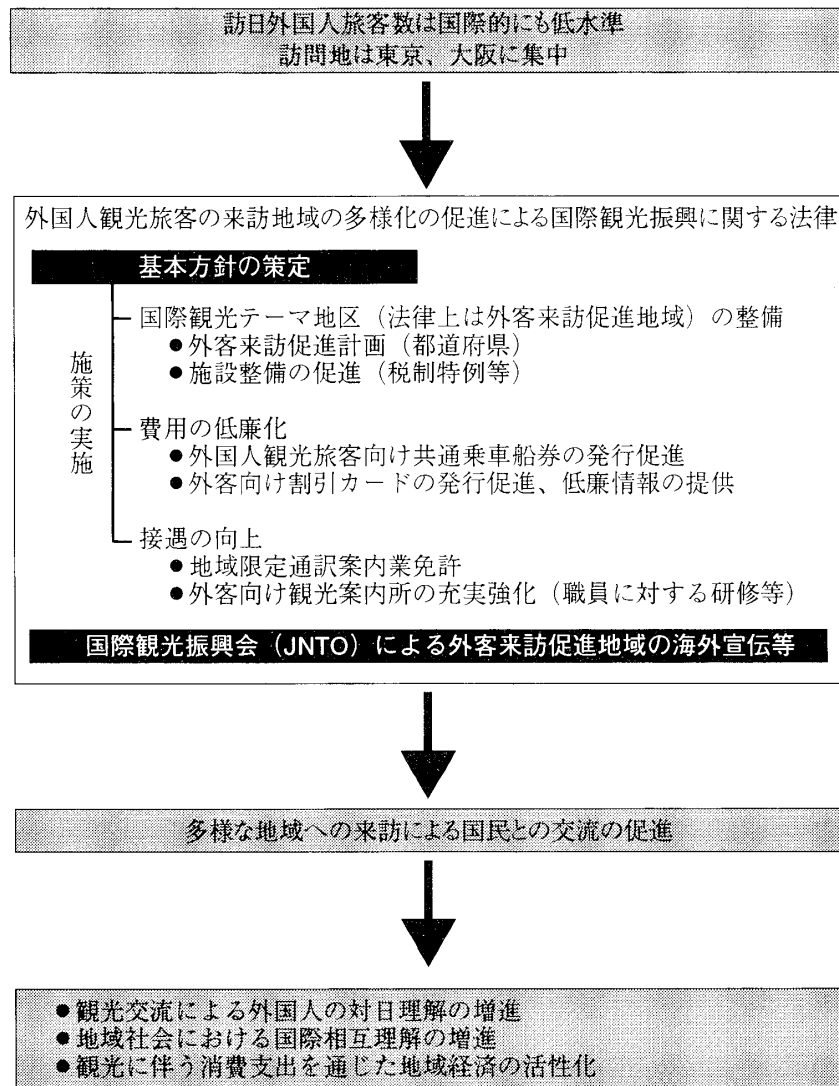
運輸省は平成8年4月に、「ウェルカムプラン21」(訪日観光交流倍増計画、おおむね2005年までに700万人を目標)を策定し、諸施策を実施している。

特に地方観光圏への誘客については、「外国人観光旅客の来訪地域の多様化による国際観光の振興に関する法律」(通称「外客誘致法」)が平成9年6月に施行され、海外における宣伝、外国人観光旅客の国内旅行に要する費用の低廉化、接遇の向上等、来訪地域の多様化を促進するための各般の施策が講じられることになった。

同法の主な内容は、以下のとおりである。

- ① 運輸大臣は、外国人観光旅客の来訪地域の多様化を促進し、国際観光の振興を図る基本方針を定める。
- ② 都道府県は、地域の特性を生かした観光ルートの作成により、外国人観光旅客の来訪を促進する地域について、外客来訪促進計画を定めることができる。計画達成の

図3 外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律について



資料：運輸省運輸政策局観光部

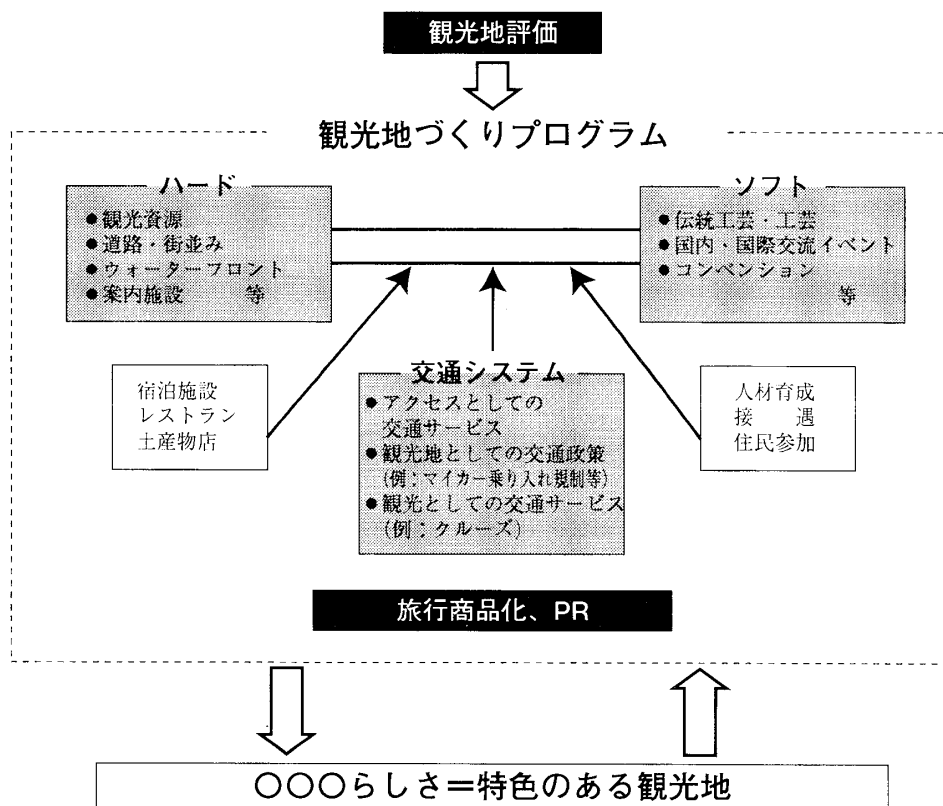
ため、国および地方公共団体は、必要な支援に努めるとともに、国際観光振興会は、海外宣伝等の措置を講ずるよう努める。

③ 運送事業者は、外国人観光旅客を対象とする共通乗車船券に係る運賃または料金の割引の届出を共同で行うことができる。当該届出を行った者は、関係事業法規に基づく割引の届出を行ったものとみなす。

④ 都道府県知事は、通訳案内業試験のうち一定の科目に合格し、特定の研修を修了するとともに、一定の実務経験を有する者について、地域限定通訳案内業免許を与えることができる（図3）。

「外客誘致法」に基づき、都道府県が策定する「外客来訪促進計画」のなかに、「外

図4 「住んでよし、訪ねてよしのまちづくり」  
～観光地づくり推進モデル事業～イメージ図



資料：運輸省運輸政策局観光部

客来訪促進地域」(通称「国際観光テーマ地区」)が設定される。外客来訪促進地域は、日本固有の文化、歴史、自然など、すぐれた観光資源のある地域と、外国人観光旅客の利用に適した宿泊拠点となる地域をネットワーク化し、3泊～5泊程度で周遊できる観光ルートを整備する広域的な地域である。

本法施行後、①神奈川・静岡・山梨県、②愛知・岐阜・静岡・三重県、③広島・山口・愛媛県の三地域が外客来訪促進計画を策定し、平成10年4月、運輸省の同意を得て、当該地域への外国人観光旅客の来訪促進施策を積極的に推進している。

さらに運輸省は、日本人観光客のみならず、外国人観光客にとっても魅力的な観光地づくりを行う「観光地づくり推進モデル事業」を平成9年度にスタートさせた。この事業は、モデル地域における観光地の評価、観光地づくりプログラムの策定、これに基づく事業の実施の3段階によって構成される。

地域特性を生かした観光地づくりの振興策としては、交通システムと連携を図りながら観光資源の開発、街並み保存・整備、宿泊施設の改善、イベントの展開、人材育成、接客向上、PR方策など、ハード、ソフト両面の一体化を目指している(図4)。

事業の実施体制は、各モデル地域ごとに推進母体として、「観光地づくり推進協議会」



を設置している。そのほか、中央に「観光地づくり推進中央協議会」を設置し、各モデル地域での事業展開について、必要な支援を行っている。運輸省は、この事業の推進によって、「住んでよし、訪ねてよしのまちづくり」の動きが広がっていくことを期待している。

国際コンベンションの振興、魅力ある観光地づくりなどによって、外国人訪日旅行の促進を図ることは、日本にとって、国際化の課題である。